

平成30年12月3日

入札参加事業者 各位

川崎市財政局資産管理部契約課長

電子入札システムにおける入札可能時期の変更について

日頃、本市の入札契約制度に御理解御協力いただきありがとうございます。

さて、現在、本市の電子入札システムにおきましては、入札参加資格確認通知書を参加申込者が受領した段階から、入札書の提出が可能となっています。

この度、入札における公平性を確保することを目的として、入札書提出時期を質問回答日時以降とするよう、システム改修を行うことといたしました。これに伴い、資格確認通知書受領から質問回答日時までの間は、入札書の提出ができなくなりますので御注意ください。

なお、辞退届は従来どおりの時期に御提出が可能です。

1. 実施日 平成31年1月1日

2. 対象案件 電子入札システムを用いる契約課契約案件のうち、平成31年1月1日以降に公表する一般競争入札案件

3. 電子入札システム改修概要

改修前	改修後
資格確認通知書の受領後から入札書提出締切り日時までの間で、入札書を提出することが可能。	<b>「入札公表」の質問回答日時以降</b> から入札書提出締切り日時までの間で、入札書の提出が可能。  ※ <b>辞退届</b> の提出時期は、 <u>従来どおり資格確認通知書受領後</u> から提出が可能です。

財政局資産管理部契約課 担当  
土木契約係 044-200-2099  
建築契約係 044-200-2101  
物品契約係 044-200-2093  
契約委託係 044-200-2097  
調整担当 044-200-3695